

令和2年4月6日

保護者様

名古屋経済大学高蔵高等学校・中学校
校長 田村正美

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインについて

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）においては、日本国内の感染の状況について、爆発的な感染拡大には進んでおらず、引き続き持ちこたえているものの、一部の地域で感染拡大がみられるとした上で、「諸外国の例をみても、今後、地域において、感染源（リンク）が分からない患者数が継続的に増加し、こうした地域が全国に拡大すれば、どこかの地域を発端として、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねない」と分析されています。地域ごとの状況に応じた、一人ひとりの「行動変容」や「強い行動自粛の呼びかけ」が重要である状況に変わりありません。このような認識を前提として、本校では以下の点に留意しながら教育活動を再開していく考えです。感染拡大予防のための特別な措置ですので、感染症の終息のめどがつかまでの暫定的なガイドラインとして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 基本的な感染症対策の実施について

感染症対策のポイントは、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」であることを踏まえ、以下のような取り組みを行います。

(1) 感染源を絶つこと

- ① **毎朝の検温**及び風邪症状の有無を必ず**自宅で「健康観察票」（始業式の日配付します）に記入してから登校**させてください。登校前に健康状況が心配される場合は、保護者から担任へ必ず連絡してください。
- ② **登校時間**は、当面の間通常より1時間繰り下げて、**午前9時30分まで**とします。（授業時間を10分ずつ短縮して行いますので、6時限終了は15時20分、7時限終了は16時10分となり、終業時刻は通常とほぼ変わりありません。）
- ③ 担任は朝のショートタイムでの出欠確認時に「健康観察票」をチェックします。未検温の生徒はただちに職員室で検温させ、健康状況が心配される生徒は帰宅させます。
- ④ 授業を受けている途中で体調不良となり、帰宅させた方がよいと判断された場合は、保護者と相談の上帰宅させます。高熱症状の場合は隔離をし、保護者のお迎えを要

請します。(届け出の緊急連絡先へ職員が電話させていただきます。)

その後、症状がなくなるまではご自宅で休養するようにお願いします。

- ⑤ 風邪の症状や 37.5℃の発熱が 4 日以上続いている場合や強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合には、「帰国者・接触者相談センター」に相談されてください。➡県相談窓口 (<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/soudan.html>)

(2) 感染経路を絶つこと

- ① 手洗いや咳エチケットを徹底させます。(参考：厚労省のホームページ等)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf>

- ② トイレや手洗い場に液体石けんを、廊下のコーナーに手指消毒用のアルコールを設置し、こまめに手を洗ってもらいます。(手指消毒用アルコールは補助的なものであり数に限りがあります。手洗い場での石けんによる水洗いが基本です。)
- ③ 教室やトイレ等の出入り口の扉(個室を除く)は常に開放し、ドアノブ等の不特定の者が触る部分に触れないようにし、机間を可能な限り空け、換気にも心がけます。
- ④ 特に多くの生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチ、机上など)は、清掃校務員と協力して適宜、消毒液(次亜塩素酸ナトリウム)を使用して清掃を行うなど環境衛生を良好に保ちます。各放課には協力して教室の換気をさせます。
- ⑤ 昼食時には、向かい合って食事することを避け、各自の席で速やかに済ませます。食堂および弁当の校内販売は当面の間休止します。昼食を持参させてください。

(3) 抵抗力を高めること

- ① 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導します。
- ② 常時教室の出入り口は開放されるため、衣服等による温度調節についても意識させます。春先に体を冷やす恐れのある方は、膝掛け等を使用してください。

2 集団感染のリスクへの対応について

専門家会議が示した見解によれば、これまで集団感染が確認された場に共通するのは、

- ・換気の悪い密閉空間であった
- ・多くの人が密集していた
- ・近距離での会話や発声が行われた

という3つの条件が重なった状態であります。

この3つの条件が同時に重なる場を徹底的に避けることが重要であるため、学校では教室等のこまめな換気を徹底させますが、人の密度を下げることには限界があり、学校教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じます。

集団感染のリスクを避けるため、特に屋内で、近距離での会話や発声が必要な場面では、できる限りマスクの装着をお願いします。 現在市販のマスクの入手が困難な状況が続いておりますので、ご家庭におかれましては手作りマスクの作成・使用についても下記のサイトを参考にされて積極的にご検討されるようお願いいたします。

○マスクの作り方(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

3 出席停止等の扱いについて

(1) 本校生徒の感染が判明した場合

→学校保健安全法第19条に基づき「出席停止」扱いとなり欠席日数にはなりません。

(2) 本校生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合

→学校保健安全法第19条に基づき「出席停止」扱いとなり欠席日数にはなりません。

(出席停止の期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間)

(3) 本校生徒に発熱等の風邪の症状がみられる時は、自宅で休養するよう指導します

→学校保健安全法第19条による「出席停止」又は「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱われ、欠席日数にはなりません。

(4) 医療的ケアが日常的に必要な生徒や基礎疾患等のある生徒について

この地域の感染状況を踏まえ、主治医や学校医・医療的ケア指導医に相談の上、該当生徒の状態等に基づき個別に登校の判断をします。

→登校すべきでないと判断された場合の出欠の扱いについては、「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱われ、欠席日数にはなりません。

(5) 上記いずれの場合においても、出席停止措置によって授業が受けられず、学習に

新型コロナ 集団(クラスター)感染を防ぐ

クラスター感染とは…

人が集まる場所やイベントで
感染者が急増すること

集団感染が起こる3条件



さらに
広がると…

オーバーシュート
(爆発的な患者急増)へ

著しい遅れが生じることのないよう、課題や遠隔授業等による配慮を講じます。

4 心のケアや感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラーによる支援を行うなどして、心の健康問題に適切に取り組みます。

また、感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行うことなどを通じ、このような偏見や差別が生じないように努めます。

5 校外合宿や修学旅行等の学校行事の実施について

学校行事については、その教育的意義や生徒の心情等に配慮しつつも、上記集団感染リスクの3条件が重なることを避けるため、現在のところ以下の通りとします。

(1) 中学・高校1年生の「合宿オリエンテーション(4/28~30 乗鞍)」は中止とします。

(2) 中学3年生の「修学旅行(5/12~15 北海道)」は10月(11~14)に延期とします。

(3) 高校3年生(特進コースを除く)の「研修旅行(5/28~29 京都)」は中止とします。

※校外芸術鑑賞会等、6月以降のその他の行事については、検討し追って連絡します。

6 部活動について

部活動の実施に当たっては、上記集団感染リスクの3条件が重ならないよう、実施内容や方法を工夫し、生徒の健康・安全の確保のため、生徒だけに任せるのではなく部顧問教諭や非常勤コーチ等が実施状況を適切に把握をし、生徒に手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させるとともに、部室等の利用に当たっては短時間の利用としたり一斉に利用しないなどに留意するよう指導していきます。

生徒に発熱等の風邪の症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ自宅で休養するよう、保護者と協力の上活動していきます。

(1) 基本的な平日の活動時間は、授業後から最大午後6時までとします。なるべく短時間での活動とし、終了後は速やかに帰宅させます。早朝の自主練習は、当面の間自粛することとします。無理をせず身体を休ませてください。

(2) 授業のない土日祝日の活動時間は、毎日一人3時間を上限とし活動する。

(3) 合宿や遠征は、当面の間自粛することとします。

(4) 大会や発表会等への参加は、主催団体の方針のもと、顧問教諭や保護者と相談の上、慎重に学校長が判断をします。